

# 令和5年度 藤沢マイスター 募集要項



## 【応募資格】

市内在住、在勤で手作業もしくは機械等を用いて、仕事に従事する技能者・技術者の方

## 【応募方法】

「藤沢マイスター候補者推薦書」に必要事項をご記入の上、産業労働課労政担当まで、  
メール又は郵送にて提出してください。

※自薦、他薦は問いません。（他薦の場合は、本人の同意が必要です。）

※推薦書は、産業労働課、各市民センター・公民館、市民図書館、藤沢商工会議所にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

※詳細はP2～P4をご確認ください。

藤沢マイスター

検索

【募集期間】 2023年（令和5年）6月19日（月）～7月21日（金）必着

## 【応募・お問い合わせ先】

藤沢市 経済部産業労働課 労政担当

住所：〒251-8601 藤沢市朝日町1-1 本庁舎8階

TEL：0466-50-8222 FAX：0466-50-8419

Email：[fj3-indus@city.fujisawa.lg.jp](mailto:fj3-indus@city.fujisawa.lg.jp)

## 1 事業概要

藤沢市では、不断の研鑽により極めて優れた技能を有し、市民生活や産業の発展を支える技能者・技術者を「藤沢マイスター」として認定し、「藤沢マイスター」の協力を得ながら、将来を担う後継者の育成活動のほか、技能振興に関する様々な活動を行っています。

令和5年度「藤沢マイスター」候補者については、次のとおり募集しますので、藤沢市内の更なる技能振興にご協力いただける技能者・技術者のご応募をお待ちしています。

## 2 応募資格

市内在住、もしくは主として市内において、手作業もしくは機械等を用いて、別表の対象職種一覧（P4をご覧ください）に関わる仕事に従事している技能者・技術者の方。

## 3 主な認定要件

- ① 極めて優れた技能・技術を有する者
- ② 高潔な人格を備え、後進の目標となる者
- ③ 後継者の育成や産業の発展に資する活動を積極的に行っている者
- ④ 市が開催する技能・技術に関する講演会、実演会、体験教室等に協力できる者

## 4 応募方法

「藤沢マイスター候補者推薦書」に必要事項をご記入の上、産業労働課労政担当まで、メール又は郵送にて提出してください。

※ 推薦書は、産業労働課、各市民センター・公民館、市民図書館、藤沢商工会議所にあります。また、市ホームページからダウンロードも可能です。

【<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/meister.html>】

※ 応募書類については返却しませんので、あらかじめご了承ください。

※ 他薦の場合は、本人の同意が必要です。



## 5 応募から認定までの流れ

### ① 応募期間

2023年（令和5年）6月19日（月）から7月21日（金）まで（必着）

### ② 選考

2023年（令和5年）8月から2023年（令和5年）12月（予定）

※ 調査員（専門機関）や「藤沢市マイスター選考委員会（学識経験者等により構成）」による訪問調査・審査等を行います。

### ③ 認定

2024年（令和6年）1月～2024年（令和6年）2月（予定）

※ 認定者には賞状、記念品、奨励金（5万円）を授与します。

※ 「藤沢マイスター」の認定は、3人以内とします。

## 6 認定後の活動

「藤沢マイスター」に認定された方には、技能・技術の振興のため、有している技能・技術の展示、披露等の事業、及び学校教育現場での講演、実演、体験教室等の事業にご協力いただきます。

※ 現在認定されている「藤沢マイスター」の方々の紹介と活動実績については、市ホームページをご覧ください。

## 7 お問い合わせ先

藤沢市 経済部産業労働課 労政担当

〒251-8601 藤沢市朝日町1-1 (市役所本庁舎8階)

電話：0466-50-8222 FAX：0466-50-8419

E mail：[fj3-indus@city.fujisawa.lg.jp](mailto:fj3-indus@city.fujisawa.lg.jp)



## 藤沢マイスター 対象職種一覧

部 門	対象職種
建設関係	造園、さく井、建築板金、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、タイル張り、配管、内装仕上げ施工、塗装、広告美術仕上げ 等
窯業・土石関係	陶磁器製造、ガラス加工 等
金属加工関係	金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、仕上げ、切削工具研削 等
一般機械器具関係	機械検査、機械保全、鉄道車両製造 等
電気・精密機械器具関係	電子回路接続、半導体製品製造、プリント配線板製造、光学機器製造、電気製図 等
食料品関係	パン製造、菓子製造、製麺、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、みそ製造、酒造、飲料・食料品製造 等
衣服・繊維製品関係	染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製 等
木材・木製品 紙加工品関係	機械木工、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、畳製作、表装 等
プラスチック製品関係	プラスチック成形、強化プラスチック成形 等
貴金属・装身具関係	時計修理、貴金属装身具製作 等
印刷製本関係	印刷、製本 等
その他	着付け、園芸装飾、ロープ加工、印章彫刻、塗料調色、義肢・装具制作、産業洗浄、フラワー装飾、理美容 等

※推薦書の「職種の名称」欄に記載をお願いいたします。上記の職種に当てはまらない場合は、事前にご連絡をいただくか、名称の記載を併せてお願いいたします。

(職種によっては、選考対象にならない場合もございます。)

※文化芸術分野については、本事業制度の対象外になります。